

鉄道利用者等の理解促進による安全性向上に関する調査の概要

(1) 調査の背景

- 鉄道運転事故発生件数の9割以上を踏切障害事故と鉄道人身障害事故が占めているが、その多くは、鉄道事業者以外の者に起因
- 事故の防止にあたっては、鉄道事業者による安全対策の充実に加えて、利用者や踏切通行者、鉄道沿線住民等の理解と協力が不可欠

(2) 鉄道の安全利用に関する利用者の理解と協力の促進

○アンケート結果の概要と課題

①非常時の安全装置の利用

結果 列車非常停止装置（非常停止押しボタン）はホームからの転落、踏切支障報知装置（非常ボタン）は踏切での閉じ込めに対して非常に高い効果を発揮

課題・具体的な使用場面を表示すること等により、利用者等の理解を深めていくことが重要
・正しくない使用が輸送トラブルに直結すること、法令に違反する場合がありますこと等の啓発により、正しくない使用を抑制する取り組みが重要

②ホーム上での安全な利用

結果 利用者等は不適切と知りつつ白線の外側通行、駆け込み乗車等を行っている

課題・利用者等の正しい理解が具体的な行動に結びつくような情報伝達等の工夫が必要
・白線の外側通行、駆け込み乗車等が列車の遅れ等につながるということについて利用者等の理解を深めていくことが重要

③踏切の安全な通行

結果 踏切の通行方法に対する利用者等の理解が不十分

課題・利用者等が知っておくべき、前方に車両がいる場合は進入しない等のルールや、閉じ込められた場合の脱出方法、踏切支障報知装置が設置されていない場合の対応等について、踏切通行者を含む利用者等の理解を深めていくことが重要

○以上を踏まえ、利用者等の理解と協力を得るための基礎資料として活用することを目的として、鉄道事業者に共通の事項についてとりまとめた手引きを作成

○いたずら防止や利用者等の自制心を高め抑止力の向上を図るため、利用者の理解と現実に差異が生じている損害賠償請求実態を整理

○安全に関する教育の有効性が示されたことから、手引き等を活用し、事業者の関係団体等が安全に関する教育について取り組んでいくことが重要

図1 鉄道運転事故の内訳

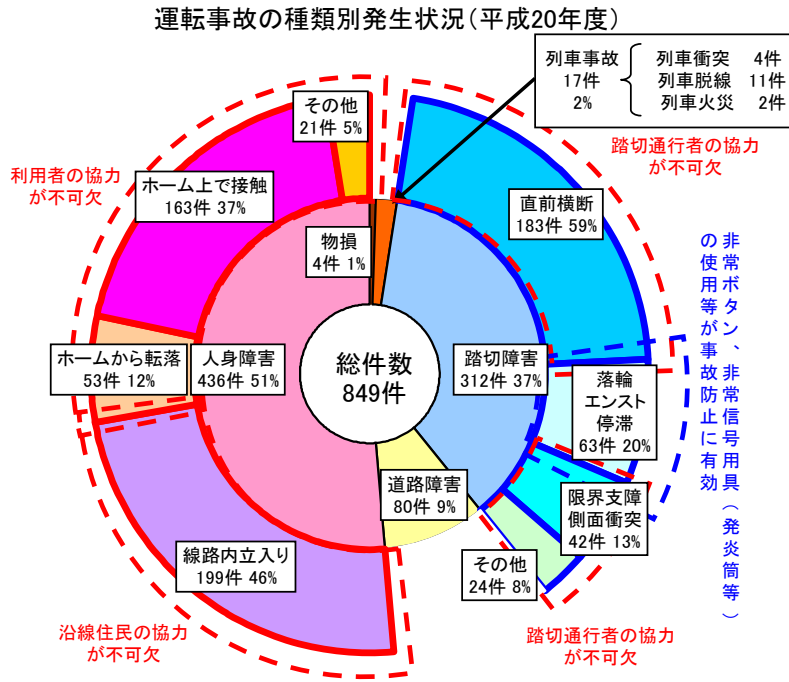
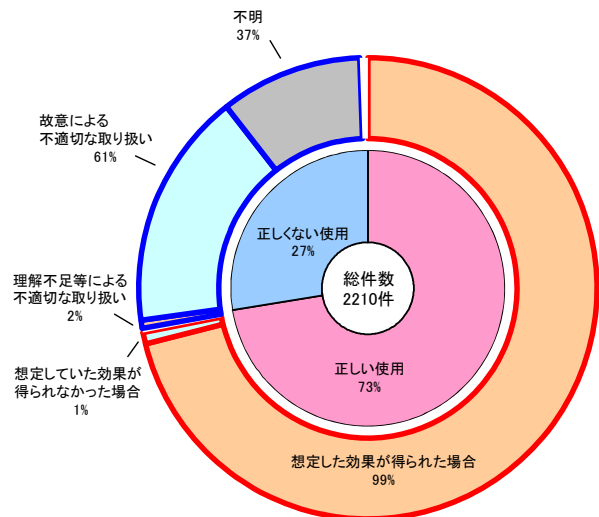
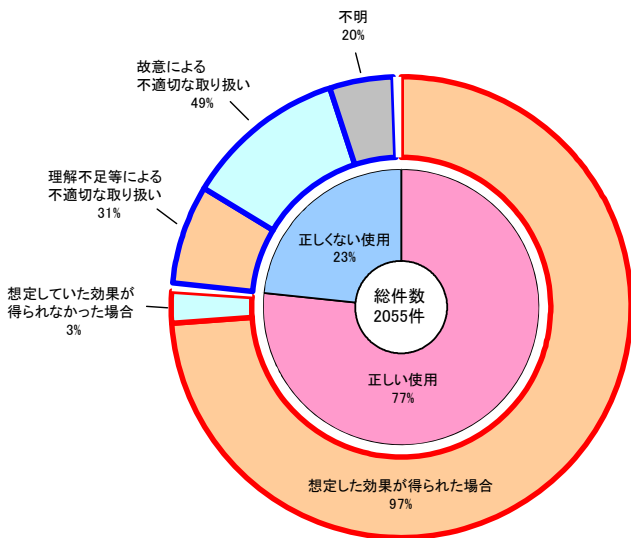


図2 事業者アンケート結果 (装置の使用状況)

列車非常停止装置 (非常停止押しボタン)

踏切支障報知装置 (非常ボタン)



<参考> 損害賠償支払い額について

輸送の安全を阻害する行為等に係る損害賠償支払い額に関する事例

分類	概要	損害賠償支払い額
踏切	遮断桿が降下した状態の踏切道に、自動車が侵入し、進入してきた列車と接触して車両機器や地上設備を破損、自動車運転手は負傷した。	約 5,800 万円
	トラックが警報中の踏切道に侵入し、遮断桿が降下して立ち往生したところ、列車と衝撃した。	約 2,500 万円
	遮断桿が降下した状態の踏切道に、歩行者が侵入し、線路上で動こうとしなかったため、進入してきた列車と接触して死亡した。	約 130 万円
ホーム (酔客)	駅のホーム上から、酔客が誤って転落し列車と衝突、死亡した。	約 220 万円
	酒に酔った旅客がホームから線路内に立ち入り、列車を遅延させた。	約 170 万円
	旅客がホーム上を歩いていたところ、酔っていたこともあり、誤って列車に接触し、列車が通り過ぎた後、線路上に転落し負傷、列車を遅延させた。	約 100 万円
妨害	公衆が線路上に鉄柵、木材、ホイール付きタイヤ等を放置し、列車運行を妨害した。	約 460 万円
	自動車運転手が居眠り運転を行い、踏切道の遮断機に衝突、遮断機が損傷した。	約 80 万円
	旅客が営業列車内の座席を切り裂き、妨害行為に及んだ。	約 40 万円

- ※ 1 本調査は、鉄道利用者等の理解促進による事故等の防止を目的として、輸送の安全を阻害する行為等に係る損害賠償支払い等に関する実態について国で公表することを前提に、国内15鉄道事業者の協力を得て実施した。
- ※ 2 本調査結果は、各鉄道事業者から得られた情報の中から、分かりやすさ等の観点から公表することにより、特に輸送の安全を阻害する行為等の防止に有効と考えられるものを「鉄道利用者等の理解促進による安全性向上に関する調査検討会」において整理したものである。
- ※ 3 支払い額の内訳は、事例によって異なるが、人件費、車両修繕費、車両以外の物損費、振替輸送費、特急券払い戻し費等が含まれている。なお、支払いが完了していない事例も一部含まれている。